

資料 1

降圧利尿薬に関する検討会 開催要綱

1. 目的

高血圧を治療するために使用されるサイアザイド系利尿薬及びサイアザイド系類似利尿薬（以下「サイアザイド系利尿薬等」という。）については、欧米で投与されている用量に比べて我が国の承認用量が高いのではないかと指摘されている。

従って、サイアザイド系利尿薬等の臨床データ、文献、総説等を収集し、評価するため検討会を開催し、サイアザイド系利尿薬等が適正に使用される環境等の整備を行うことを目的とする。

2. 検討事項

- (1) サイアザイド系利尿薬等の有効性及び安全性に関する文献的エビデンス等の収集及び評価並びに必要な対応の検討
- (2) 得られたエビデンス等の医療従事者への情報提供
について 等

3. 構成員

- (1) 検討会は、循環器領域の薬物治療に関する医学的・薬学的な学識経験を有する者で構成する。
- (2) 検討会は、委員のうち1人を座長として選出する。
- (3) 座長代理は、座長が指名する。

4. 運営

- (1) 検討会は、必要に応じて随時開催する。
- (2) 検討会は、知的財産権等に係る事項を除き、原則公開するとともに、議事録を作成・公表する。
- (3) 検討会における検討に資するため、必要に応じて、個別検討事項に係る専門家からなる専門作業班を設置することができる。

5. 庶務

検討会の庶務は医薬食品局審査管理課が行う。